

令和3年度

教育行政執行方針

令和3年3月

白老町教育委員会

教育行政執行方針

□	はじめに	1
□	学校教育の充実	2
1	新しい時代に生きる子供たちの豊かな成長を支え育む	2
2	地域に信頼され、地域とともにある学校づくり	5
3	多様化するニーズに対応した教育環境整備の推進	7
□	生涯学習の推進	8
1	社会教育活動の充実	8
2	青少年教育の推進	11
□	むすび	12

令和3年白老町議会定例会3月会議にあたり、教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

はじめに

誰もが先行き不透明な社会や予測困難な社会の到来を予想していましたが、この度の新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、それは現実のものとなりました。

こうした急激に変化する社会においては、一人一人が主体的に変化に対応し、課題を解決する力を身に付けて豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会を築いていくことが求められますが、その実現に向けては教育の成否が大きく関わっていると言っても過言ではありません。

学校教育においては、子供たちが未来の創り手となるために必要な資質や能力を育むとともに、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と社会が共有し、「社会に開かれた教育課程」の実現を図ることが重要です。さらに教育を支える必要不可欠な基盤的ツールとしてICT環境を整備し、子供たちの学びの質を高め、教職員の働き方改革を推進する新しい時代に相応しい学校づくりが喫緊の課題となっています。

また生涯学習においては、町民の皆さん一人一人が主体的に学んで身に付けた知識・技能や経験を自己完結するのではなく、社会活動や社会貢献等に進んで関わってその成果を還元し、さらに学びを深化させるという好循環をつくり、活力ある地域の創造、本町の歴史の継承や芸術・文化の振興に取り組むことが

重要であります。

教育には「不易流行」という言葉があります。不易とはどんなに社会が変化しようとも時代を超えて変わらないものであり、流行とは時代の変化とともに変えていかなければならないものです。

現在、かつて経験したことのないスピードで社会は変化しておりますが、このような時代だからこそ教育委員会としては、不易流行を視座に持ちながら、「ふるさとに誇りを持ち、多様性を尊重し、次代を主体的に切り拓く人づくり」の具現化に向けて教育行政を推進してまいります。

以下、学校教育、生涯学習の順に、令和3年度における主な施策の執行方針を申し上げます。

学校教育の充実

はじめに、学校教育について申し上げます。

1 新しい時代に生きる子供たちの豊かな成長を支え育む

新しい時代に生きる子供たちの豊かな成長を支え育むについてであります。

□ 確かな学力の育成

確かな学力の育成につきましては、令和2年度に改訂した第3期「児童生徒の学力向上を目指す白老町スタンダード」を基軸に、全校で確かな学力の定着を図ってまいります。授業の充

実につきましては、秋田県能代市と連携した研修を引き続き実施し、派遣教師を中心に探究型授業の改善を進め、児童生徒が主体的に学ぶ学習活動の定着を推進するほか、学習支援員の配置やICT機器を活用してまいります。また、小規模校における遠隔授業の推進や、登校することが難しい児童生徒へのオンライン授業の検討等多様な学習機会の保障に努め、町内全ての児童生徒に質の高い授業を提供する取組を行ってまいります。

また、公費による標準学力調査、小学校での漢字検定や中学校での英語検定の実施、北海道栄高等学校の協力のもと、白老寺子屋の開催等、児童生徒の学習意欲の向上を図ります。

さらに、小中学校一貫教育、連携教育を強化し、義務教育9年間の切れ目のない学びを推進します。

□ 豊かな心を育む教育活動の推進

豊かな心を育む教育活動の推進につきましては、校長の方針のもと、道徳教育推進教師を中心に、校内研修等の充実による指導力の向上を図り、児童生徒が主体的に道徳的価値について学ぶ「特別の教科 道徳」の授業を充実させてまいります。

また、いじめは人間として絶対に許されない行為であるという認識のもと「白老町いじめ防止基本方針」に従い、未然防止と早期発見、早期解消を図るため、アンケート調査やネットパトロールなどによる実態把握と日常的な指導を行い、関係機関等と密接に連携しながら、いじめを生まない教育の土壌づくりに努めてまいります。不登校への対応につきましては、日常の支援を行う教育支援センター指導員の積極的な活用や家庭と学校をつなぐスクールソーシャルワーカーの増員、スクールカウンセラーや関係機関との連携を通して相談体制を充実させ、子

供を取り巻く環境の改善と心の成長を支援してまいります。

さらに、子供たちの心の豊かさを育むために、学校図書館の利用促進や蔵書整備の充実による読書習慣の定着、キャリア教育やボランティア活動、福祉学習などの体験活動の充実を図ってまいります。

□ 健やかな体の育成

健やかな体の育成につきましては、各種体力調査の結果に基づき、各学校における体力向上プランの作成及び実施、体育の授業の充実や部活動の奨励、一校一実践の体力づくりに努めてまいります。

食育の推進につきましては、衛生管理を徹底し、安全安心な給食を提供するとともに児童生徒の健やかな心身の育成に努めます。アレルギー対応給食につきましては、保護者との面談、学校・関係機関との連携強化、調理員の資質を向上し、事故防止の徹底と安全確保に努めます。また、引き続き、アイヌ伝統料理や地場産物を活用した「ふるさと給食」の提供、児童生徒が選んだ献立の一部を「リクエスト給食」として提供するほか、発達段階に応じたお弁当作りを行う「子どもが作るお弁当の日」を実施し、望ましい食習慣の形成と食を通じたふるさとへの愛着や感謝の気持ちを育成します。

さらに、がん教育や薬物乱用防止教室、フッ化物洗口、ピロリ菌検査の実施を継続し、健康教育の充実に努めます。

□ 特別支援教育の充実

特別支援教育の充実につきましては、インクルーシブ教育の理念を踏まえ、引き続き「個別の教育支援計画」や「個別の指

導計画」の作成・活用を推進し、学校全体で特別支援教育に取り組む体制を構築してまいります。また、関係機関との情報共有や連携強化を図りながら、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を充実させてまいります。

さらに、小中学校での一貫した支援を実施するため、新たに白老中学校に通級指導教室を開設し、環境整備や個別の教育的ニーズに伴う支援を行うとともに、特別支援学級担当教員の免許取得の奨励や専門性を高める研修の実施、各校への特別支援員の配置を継続し、支援体制の充実を推進します。

2 地域に信頼され、地域とともにある学校づくり

次に、地域に信頼され、地域とともにある学校づくりについてであります。

□ ふるさと教育の充実

ふるさと教育の充実につきましては、地域の自然や文化・歴史を大切にしながらふるさとへの愛着をもち、夢の実現に向かって努力できる子供の育成に向けて、これまでの「ふるさと学習」の実践を発展させた「白老未来学」を推進いたします。今年度は特に、ウポポイや仙台藩元陣屋資料館等、地域施設の一層の活用を図るとともに、小中学校の発達段階や系統性を踏まえたカリキュラムの作成に取り組んでまいります。

さらに、土曜授業「ふれあいふるさとDay」を年2回、全ての小中学校で実施し、地域の方々と連携した教育活動を展開しながら、ふるさと白老への愛着を育んでまいります。

□ 地域とともに育つ学校づくり

地域とともに育つ学校づくりにつきましては、各中学校区の学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を軸に、保護者、地域住民の学校運営への参画を図るとともに、地域学校協働本部と連携した地域の人材や教育資源を生かした教育活動を展開することで、地域全体で子供の学びや成長を支える体制を充実させてまいります。

また、幼保小の連携に向けた白老町版スタートカリキュラムの充実やふるさと教育を中心とした小中高の連携などを通して、学びの円滑な接続に取り組んでまいります。

□ 安全・安心の保障

安全・安心の保障につきましては、家庭の経済事情等に関わらず安心して教育を受けることのできる学びのセーフティネットとして、就学援助の実施やスクールソーシャルワーカーの配置と活動推進、一人一台タブレット端末の活用等、様々な学習機会を提供してまいります。

また、危機管理マニュアル、食物アレルギー対応マニュアル等の点検と見直しを図り、学校全体での危機管理体制の再確認や、関係機関と連携した安全点検を行い、事故の未然防止や防災・減災に努めてまいります。

さらに、交通安全教室や防犯教室、一日防災学校等を実施して児童生徒自ら危険を回避する力を育成するとともに、児童生徒の命を守るための教職員研修を推進し、非常時に対応した学校の救命救急体制を充実してまいります。

3 多様化するニーズに対応した教育環境整備の推進

次に、多様化するニーズに対応した教育環境整備の推進についてであります。

□ 学校の組織運営体制の充実

学校の組織運営体制の充実につきましては、教職員が子供たちと向き合う時間を確保し、教育の質を高めるために、「白老町アクションプラン」を継続的に見直ししながら、働き方改革を推進してまいります。

特に、教職員の時間外勤務の縮減に向け、校務支援システムの活用やスクール・サポート・スタッフの積極的な活用、部活動の外部講師活用の検討、ICT機器活用研修の充実を推進し、教職員の業務にかかる負担を軽減してまいります。

□ 教育環境の充実

教育環境の充実につきましては、学校を取り巻く社会状況の変化を踏まえ、地域の実情に応じた適正規模を含めた望ましい教育環境の在り方について、引き続き検討してまいります。

また、学校施設は地域にとって防災機能の役割もあることから、学校施設長寿命化計画の策定や耐震化100パーセントの早期実現、中学校体育館のLED照明取替工事等計画的な整備を進め、子供たちの安全や適切な学習環境の確保に努めてまいります。

生涯学習の推進

次に、生涯学習の推進について申し上げます。

1 社会教育活動の充実

はじめに、社会教育活動の充実についてであります。

□社会教育事業の推進

社会教育事業の推進につきましては、これまで多くの団体が、長きにわたりそれぞれの独自性と主体性を生かした活動を展開してきましたが、人口減少や高齢化の影響から、団体数や構成者数の減少傾向が顕著になってきております。このような状況を改善するため、社会教育関係団体への相談・支援活動の強化、多様な団体を結びつけるコーディネート機能の充実に努めてまいります。

また、町民の主体的なまちづくり活動への参画を促進するため、みんなの基金事業を活用した社会教育活動の充実に継続して取り組んでまいります。

青少年教育の推進につきましては、子供たちが、ふるさと白老の良さや魅力に気付くとともに愛着を育むため、町内の豊かな自然や歴史文化を学び、体験する事業を実施してまいります。

また、北海道教育委員会などが主催する中高生を対象とするリーダー養成研修に対しても積極的な派遣を進めてまいります。

成人教育の推進につきましては、公民館講座の充実により町民がまちづくり活動に意欲的に参加し、地域のつながりづくりに取り組む機運の醸成に努めてまいります。また、新型コロナ

ウイルス感染症の流行により、多くの事業が中止となっている中で、遠隔会議システムなどのICTを積極的に活用した講座の充実に取り組んでまいります。

高齢者教育の推進につきましては、引き続き高齢者大学運営委員会の参画を得て、講座開設及びクラブ活動を実施することにより、高齢者の余暇活動や生きがいの創出に努めてまいります。一方で、高齢化率が45パーセントを超える本町の現状を踏まえ、長い人生経験から得られた知識や学びの成果をまちづくりに生かす機会の創出を検討してまいります。

□芸術文化活動の推進

芸術文化活動の推進につきましては、白老町文化団体連絡協議会をはじめ、町内の各文化団体と連携して町民の芸術文化活動への鑑賞機会や参加機会の充実を図ってまいります。また、先人が築いてきた地域性豊かな文化を次代に継承するため、町内の小中学校や高等学校が取り組む地域学講座への支援を強化してまいります。

□文化財の活用・保存整備

文化財の活用につきましては、「陣屋の日」における体験イベントや、仙台市との歴史姉妹都市40周年記念特別展の開催等を通して、史跡や元陣屋資料館の魅力を高め、ウポポイの関連施設として来訪者数の増加を目指してまいります。

また、近年、元陣屋資料館友の会の会員が大幅に増加し、ボランティアガイドとしての専門的な知識を学ぶ機会の充実が必要であることから、先進的な取り組みを行う博物館や史跡等への視察研修を行います。

文化財の保存整備につきましては、陣屋跡の文化財資源としての価値を高めるため、令和2年度に策定した「白老仙台藩陣屋跡保存活用計画」で示された課題の整理や今後の整備に向けたスケジュールを明らかにするため、有識者による協議を継続するとともに、絵図面調査及び文献調査を実施してまいります。

また、町史の編さんや郷土読本の刊行により、本町の誇る歴史をしっかりと後世に伝えてまいります。

□読書活動の推進

読書活動の推進につきましては、「第四次白老町子供の読書活動推進計画」に基づき、ブックスタート事業をはじめとして、発達段階に応じた適切な時期に本との出会いをつくるブックリストの配布を行っています。保護者が子供の読書の重要性についての理解を深めるための啓発等を継続し、幼少期より家族と一緒に本に親しむことができるよう、家読（うちどく）の取り組みを推進してまいります。

また、ウポポイが開設したことにより、町民のアイヌ文化や郷土文化に対する興味が高まっていることから、関連資料を積極的に収集し展示コーナーの充実を図ります。

□スポーツ・健康増進活動の推進

スポーツの推進につきましては、スポーツ団体数の減少に伴う活動の低下が指摘される中で、体育協会や町内のスポーツ団体と連携し、団体活動の積極的な周知を図るとともに、地域スポーツ活動を継続的に行っていくため新たな人材の発掘や育成に努めてまいります。

また、指定管理者が主催する健康マラソン・ファミリーウォ

ーキングや黒獅子旗獲得記念北海道中学校軟式野球大会の支援を引き続き行ってまいります。

健康増進活動の推進につきましては、町民の体力向上や健康づくりに寄与する講座を指定管理者等と連携して開設することにより、町民の生きがいづくりや地域コミュニティの活性化を促進いたします。

□社会教育施設・スポーツ施設の整備・活用

施設の整備・活用につきましては、多くの施設が建設から30年以上経過しているため、計画的な補修や大規模な改修が課題であることから、耐震化や長寿命化への対応を検討してまいります。

また、既存施設の有効活用を図るため、指定管理者の持つノウハウやネットワークを生かし、利用者目線に立った事業展開を推進してまいります。

2 青少年教育の推進

次に、青少年教育の推進についてであります。

□青少年の健全育成

青少年の健全育成につきましては、子供たちの健やかな成長を見守るため、青少年センターを中心に、学校・家庭・地域が連携し、登下校や祭典時の巡回活動、近隣市町と連携した列車添乗指導などの主要事業を引き続き実施してまいります。

また、情報化社会が急速に進展し、子供たちがスマートフォンやタブレット等の情報機器に触れる機会が著しく増えている

ことから、非行や犯罪、知人とのトラブルに巻き込まれないよう、関連団体と連携して、保護者や地域住民などを対象とした学習機会を充実してまいります。

□地域連携による教育活動の推進

地域連携による教育活動の推進につきましては、「地域の子供は地域で守り育てる」というスローガンのもとに活動する青少年育成町民の会などとの連携を一層強化して、青少年育成大会や社会を明るくする運動など地域の教育力を向上させる活動に引き続き取り組んでまいります。

しらおい子ども憲章の推進につきましては、憲章を具現化するための各小中学校における取り組みが充実してきたことから、今後は、本憲章の考え方を地域住民や保護者などに浸透させていく活動に取り組んでまいります。

また、中学校におけるキャリア教育の一環として実施しているプロフェッショナル講演会も引き続き実施してまいります。

むすび

以上、令和3年度の教育行政執行に関する主要な方針について申し上げます。

白老町は今、大きな社会の変革期を迎える中にありますが、「第6次白老町総合計画」のまちの将来像である「共に築く希望の未来 しあわせを感じる元気まち」を実現するためには、人づくりの基盤となる教育行政の役割は重要であります。

教育委員会といたしましては、「白老町教育大綱」及び「白老町教育振興基本計画」に基づき、学校・家庭・地域や関

係団体、町長部局と連携して、教育推進基本理念である「**ともに学びあい ころもひびかせ 笑顔かがやく 教育の町 しらおい**」の実現に取り組んでまいります。

町民の皆様、並びに、町議会議員の皆様の一層のご理解とご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます、令和3年度教育行政執行方針といたします。



多文化共生のまち、しらおい

◇ 北海道 白老町 ◇